

まず申し上げてみたいと思います。

まず歳入につきましては、市税において市民税、固定資産税の増収と地方交付税の普通交付税の確定に伴う当初予算との差額、さらに昭和五十七年度決算見込みによる繰越金等が主な歳入で、これらの財源をもって、歳出については主に六月期支給に伴う職員期末勤勉手当の当初予算との差額分と職員間の異動による給料等の人件費、それと今回確定を見た普通交付税に算入されている衛生費における西多摩衛生組合清掃費配分金、さらに条例改正等による福祉関係事業費、その他事業の精算並びに事務事業の追加等をもって今回の補正を提案申し上げる次第でございます。

それでは予算書に基づきまして内容について御説明申し上げたいと思います。

まず一ページをお開きいただきたいと思います。まず総則でございます。既設予算額百十二億五千百九十九万五千円に、今回、歳入歳出にそれぞれ四億二千九百九十一万三千円を追加いたしました。歳入歳出の予算

算総額を百十六億八千百八十一万八千円と定めようとするものでございます。

次に内容について御説明申し上げます。

二ページをお開きいただきたいと思います。まず市税につきましては

二千六百七十七万六千円を追加し四十一億七千九百三十八万円といたしました。と思います。これは市民税において一千九百七十二万三千円の追加補正

で、これは個人所得割の調定増によるものです。固定資産税につきましては

五百六十五万三千円を追加補正で、長期営農継続農地解除等による土地の増収分三百七十四万円と国有資産交納金の修正増、

この関係につきましては大蔵省用地の評価がえ、なお国有鉄道、電信電話公社等の資産増等を含めておりますが、今回その交付額が決定になりましたのでその増加分百九十一万三千円でございます。次に都市計画税八十万円につきましては土地にかかわる増収分でございます。

次に地方交付税でございますが、今回、普通交付税の確定がなされました当初予算との差額分三億二千四百二十二万九千円を追加補正しより

とするものです。これは五年ごとに実施される種地の改正などによる基準財政需要額の伸び、これに対して基準財政収入額の減額等も行われまして、当初予算見込額との差でございます。これをもちて五十八年度普通交付税の総額は十二億四千二十七万七千円と相なる次第でございます。なお、このうち先ほど申しました衛生費における清掃費配分金としての西多摩衛生組合関係交付金、交付額が八千一万五千円が含まれております。したがって、実質的には十一億六千二十六万二千円と相なる次第でございます。参考までに、昨年はこの数字でございまして九億六千二百二十万二千円となっております。次に分担金及び負担金でございしますが、二十四万円の減額補正につきましては歳出におきます土木費のうち西住宅地区周辺排水路の職員期末勤勉手当等入件費減額による下水道会計並びに羽村町、瑞穂町分の分担金の減でございます。次に国庫支出金でありますが、国庫負担金として三十三万三千円の追加補正で、これは老人医療費負担金として、旧制度による医療費

請求に伴う国庫負担分六分の四相当額でございます。

次に郡支出金三百八十四万四千円の追加補正でございしますが、まず郡

負担金として百七十五万四千円の追加補正は民生費郡負担分で福祉関連に伴うもので、身体障害者福祉手当、申請された人工肛門・人工膀胱用器具購入費助成事業負担金、精神薄弱者福祉手当、児童福祉費負担金等の、今回上程されております条例改正とともに要綱新設に伴う追加分でございます。さらに先ほど国庫支出金で御説明いたしました老人医療費に伴う郡負担金六分の一相当額等の追加でございます。次の郡補助金二百三十万四千円は、民生費郡補助金として保育所運営費の障害児措置保育に伴う保育パート賃金にかかわる補助金と土木費郡補助金として、当初予算計上の市道第一一五七号線、いわゆる長沢の呉服店のあります武蔵野から郡道へ通ずる間の道路を指しております。この対象事業としてこれが郡から認められましたので、郡補助として歳入になった次第でございます。次の委託金二十一万四千円の減額は選挙費委託金として郡知事選挙

経費の精算額の差二十三万六千円の減額と統計調査費による基
本調査区内の事業所名簿整備事業の調査員増員等に伴う
追加補正分二万二千円の相殺額でございます。

次の寄附金五十万円でございますが、これは駅前自転車対策費
寄附金として社団法人日本自動車興業会から協力費として寄附
されたものです。

次に繰入金百三十一万九千円につきましては、まず特別会計繰入金と
して老人保健医療特別会計の五十七年度精算に伴う繰入金百三十万
六千円と、次の基金繰入金一万三千円は用品調達基金の五十七年度
余剰金でございます。

次に繰越金でございますが、六千八百十八千円の追加補正でございまし
て、これは五十七年度決算の見通しが立ったことから追加補正するもので
ございます。したがって五十七年度繰越金総額は一億一千八百十
万八千円と相なる次第でございます。

三ページをお開きいただきますと思います。次の諸収入の雑入五百六

十四万四千円につきましては、民生費における福祉関連事業の五十七
年度国、都負担金並びに補助金の精算による過年度収入分四百
三十四万四千円と宝くじの普及及び広報事業費として財団法人自治
総合センターからコミュニティ事業助成金として都生活文化局を経由
いたしまして交付されます自主防災組織育成に対する助成金百三十
万円でございます。

以上、歳入補正総額四億二千九百九十一万三千円を追加補正し、
歳入総額百十六億八千八百八十一万八千円と相なる次第でございます。
続きまして歳出について御説明申し上げます。

四ページをお開きいただきますと思います。まず議会費におきまして
五十一万四千円の追加補正でございますが、これは六月期支給分の職員
期末勤勉手当等人件費の分でございます。

次に総務費一千七百四十四万三千円の追加補正につきましては、まず
総務管理費の一千三百五十七万八千円については職員期末勤勉手当
等人件費相当分が一千四十八万三千円と六月議会で御承認した

いただきました西多摩地域広域行政圏協議会の各市町村分担金が確定したことによる負担金五十四万円で、この額は総額に対する均等割三〇%、人口割七〇%の割合によって負担するものでございます。それと先ほど御提案申し上げております福生市史編さん委員会条例に基づく委員報酬と事務費経費百二十五万一千円。また歳入で御説明いたしましたが、コミュニティー助成事業として交付される助成金を自主防災組織育成として町会に対する交付金——補助として百三十万円の合計額でございます。

次に徴税費二百八十三万七千円は職員期末勤勉手当等人件費の十六万三千円の減額分と更正決定と修正減額分としての過誤納還付金三百万円の追加分との相殺額でございます。

次の戸籍住民基本台帳費につきましては、これは人件費が主たるものでございます。

次の選挙費でございますが、これは都知事選挙と市議会選挙の事業精算による減額百十九万五千円と職員期末勤勉手当人

件費等二十六万五千円の追加分との相殺額九十三万円の減額補正でございます。

次の統計調査費十四万八千円は職員期末勤勉手当等人件費分十二万六千円と、先ほど歳入で御説明申し上げました統計調査員の増に伴う事務経費二万二千円でございます。次の監査委員会議費の二十六万四千円につきましては人件費が主たるものでございます。

続きまして民生費でございますが、三百六十二万二千円の追加補正であります。まず社会福祉費において六十一万五千円の減額補正であります。これは職員期末勤勉手当人件費分の減額二百三万一千円と歳入で御説明いたしました都支出金との関連による事業経費として身体障害者福祉手当改正単価分、人工肛門・人工膀胱用装具購入費助成費としての扶助費、精神薄弱者福祉手当改正単価分、それと旧制度老人医療扶助費等の追加額との相殺分でございます。児童福祉費につきましては三百九十一万八千円の追加補正でありまして、民間保育所建設費補助金として、やよい保育園の要望に基づく施設改修です。これは、特に厨房関係の施設の改修でございます。二百

三十万円工事に対する。市の規則によります補助金二分の一、百十五万円と、それから冬例改正に基づく児童育成手当並びに障害手当の改正単価分百十七万八千円と障害児の保育に伴う保母賃金としての経費七十九万円、それと職員人件費分八十九万円でございます。次の生活保護費三十一万九千円の追加補正は職員期末勤勉手当等の人件費並びに生活保護費国庫負担金過年度返還分の四万一千円でございます。

続きまして衛生費の八千七百七十三万三千円の追加補正でございますが、保健衛生費におきまして職員期末勤勉手当人件費の関係。次の清掃費につきましては八千五百五十二万一千円の追加補正ですが、先ほど歳入の中で普通交付税の確定を見たことによる当市受け入れの西多摩衛生組合に対する交付税配分金八千一万五千円と、またと場跡地に設置されております汚水排水処理施設の汚泥搬出に伴う増車委託料五十一万円と、他に職員期末勤勉手当の人件費を含めましての費用でございます。

次の労働費の失業対策費七万九千円、農林水産業費の農業費五十二万円、次の五ページでございますが、商工費の十四万二千円、

それぞれ追加補正額は、いずれも職員の期末勤勉手当の人件費でございます。

次に土木費の一千二百十六万七千円の追加補正でございますが、まず道路河川橋梁不費におきまして九百九十八万四千円の追加補正は、道路新設改良費の工事請負費七百万円追加しようとするもので、これは郡道郡市計画街路二・四号線、いわゆる熊野橋より栄通りに通ずる道路の拡幅工事に伴う側溝整備並びに熊川地区、市道第一四六号線、これは創価学会の熊川における福祉会館の前から、五日市線路にあたるまでの間における排水工事の追加分と、さらに交通安全施設費の道路照明灯修繕に伴う経費四十九万二千円、その他職員期末勤勉手当等の人件費でございます。次の郡市計画費二百九万四千円の追加補正ですが、職員期末勤勉手当の人件費、それと郡市下水路費における五十七年の台風水害による郡市下水路はけ口の改修工事に伴う郡市下水路への負担金九十八万五千円でございます。これは福祉分の五%分でございます。次の住宅費八万九千円の追加補正は職員

期末勤勉手当の入件費でございます。

次に消防費でございますが、これは消防事務費の部委託費負担金にかかわるもので、算定に用います数値として普通交付税の確定に伴い、標準団体消防費行政経費が決定したことによる当初見込みとの差額分として百三十三万二千円の減額補正をしようとするもので、これで五十八年度の消防事務委託費総額は三億百三万四千四百円と相なる次第でございます。

次に教育費について御説明申し上げます。教育費の補正総額は八百十五万一千円の追加補正で、まず教育総務費の二百六万二千円の追加は職員期末勤勉手当等の入件費でございます。次の小学校費の一万一千円の追加補正につきましては職員異動に伴う給料と入件費の減額二百十八万九千円と教育振興費に要する備品として音楽教科用の楽器購入費、経費二百二十万円。これは第六小学校への楽器の購入追加分との相殺補正でございます。次の中学校費の二百二十六万三千円の追加補正は職員期末勤勉手当入件費四十一万三千円と

教育振興費に要する備品として音楽教材費の一中に対する楽器購入費百八十五万円でございます。次の学校給食費につきましての追加は入件費でございます。次の社会教育費につきしても同様、入件費、それと同時に地域会館管理費において、わかざり会館のガス管の設置工事費等が含まれてございます。次の保健体育費の六十九万一千円の追加補正は、職員の期末勤勉手当でございます。

続きまして諸支出金二億七千万円の追加補正は、現今の経済情勢並びに税收の動向等からしても、財政も不安定な要素が懸念され、自主財源に乏しい当市としては財源に留保ができる際は極力留保し、健全財政を維持するため財政調整基金への積み立てをお願いするものでございます。この積立金をもって財政調整基金の総額は六億一千万円と相なる次第でございます。

次に予備費でございますが、三千六百八十七万四千円を追加補正いたしまして、これは歳入歳出財源調整のために総額を一億五千三百九十三万三千円としようとするものです。

以上、歳出追加補正予算総額は四億二千九百九十一万三千円となり、歳出総額百十六億八千八百八十一万八千円と相ひる次第でございます。

以上、大変難駁な説明でございますが、慎重審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

なお、先ほどの説明の中で、私の方から、先ほどの日本振興会からの、寄附者の関係につきましては日本自動車工業会というふうに申したとお思います。日本自動車工業会でございます。誤りでございますので、よろしく、その点御訂正願いたいと思います。

○議長(田村市郎君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本会本に対する質疑を行います。

○十一番(原 敏子君) 歳出のところの財政調整基金の関係、節の二億七千万円のことですが、この前の本会議でもお尋ねしましたけれども、この総額が六億一千万円ということですね。で、この夏にも言われましたが、もし、人勤が凍結解除されて、職員採用の問題は云々というふうに言われましたが

けれども、福生市でそれが解除されて、そういう関連でいくとどれくらいの金額が必要になるかということをお聞きいたします。

○総務部長(浅見裕康君) 一応、人勤は、福生が出ておりますけれども、東京部ですけれども、どのくらいであるかということはいずれからのいろいろな事例の規定の内容によって変わりますので明確には言えません。ただ、財源的に現在の見通しの上に立ちました歳出の財源というのは十分計画中であるというふうな形ですが、具体的には数字はちよつと申し上げられません。

○十一番(原 敏子君) この金額で十分見通しがつく。細かい数字は言えないということですが、大体の額も言えないということですか。

それと、今回、この補正で二億七千万円、財政調整基金に積み立てるといふことですが、それ以前の問題として市民要求がいろいろ出ておりますけれども、それらの手当をするというふうな若干理事者側の中で討論があったかどうか、議論があったかどうか、それだけ聞かせてください。

○総務部長(浅見裕康君) 前回、お答えしましたように、これからの具体的な検討その他の、いろいろありますので、財政金額ということについては数字

は申し上げられません。

○企画財政部長(生子国利君) 財政調整基金の積み立ての件については議論したが、しないかというような問題でございますが、一応、理事者協議いたしました。今後の、先ほど申しましたような趣旨、それから、いまの国の財政状況等をよく勘案いたしましたして、これから市の行財政というものも考えあわせ、一応積み立てていくというふうに考えております。

○九番(上野重勝君) 先ほど老人福祉手当条例の改正条例が提案されました、金額が一千円アップですが、してあるんですが、これは本予算の中でどんなふうに計上されているか。

○福祉部長(須崎進君) お答えいたします。

老人福祉手当につきましては寝たきり老人の手当でございますが、当初予算で八十名ほどを予算化してございます。現在の時点で六十三名ということになっておりまして、九名の方が死亡されたり、あるいは、そういうような形になって、当初予算で値上げ分は賄えるということでございますので、そういうことでございまして、今回の補正予算には計上してないということでございます。

○九番(上野重勝君) これは予算の内容が変化をしてある。いわゆる五百円アップしてあるんですから、その人員が減ったからそれで相殺したというこゝではちよつとまずいよりは気がするわけです。明らかにそれは予算の内容が変わつてきて五百円アップしてあるんだから、そのものはやはり予算の形であらわさないとな例改正との関連が持てないんじゃないかというふうに思ひます。

○企画財政部長(生子国利君) ただいまの御指摘の点でございますが、先ほど福祉部長から御説明があったとおり、内容は財源的な措置で相殺した結果、そういうふうなことになるしたので今回補正をしなかつたというふうな数字的には中に含まれておりますけれども、予算の計上はしないというふうにいたしたいと思ひます。(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 以上で質疑は終わりました。

○二番(在原博君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となつております議案第七十二号については、総務、建設、厚生、三常任委員会に付託されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) お諮りいたします。

ただいま在原 博君から、本会は総務、建設、厚生、の三常任委員会に付託された旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって議案第七十二号は、総務、建設、厚生、の三常任委員会に付託することに決定いたしました。(休憩)と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 十一時十分まで休憩いたします。

午前十一時 二分 休憩

午前十一時 十一分 開議

○議長(田村市郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第九議案第七十三号 昭和五十八年度福生市国民健康保険

特別会計補正予算(第一号)を議題といたします。

本会本について、提案理由の説明を求めます。

(福祉部長 須崎 進君登壇)

○福祉部長(須崎 進君) 議案第七十三号 昭和五十八年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)につきまして御説明を申し上げます。

まず歳入歳出の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五千七百七十四万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ十二億五千六十一万九千円と定めようとするものでございます。次に第一表の歳入歳出予算について御説明を申し上げます。二ページをお開きいただきますと存じます。

まず歳入でございますが、今回の補正につきましては五十七年度の繰越金でございまして、繰越金といたしまして五千七百七十四万五千円を補正いたしまして、歳入合計を十二億五千六十一万九千円としようとするものでございます。

次に歳出でござりますが、総務費におきまして四十七万一千円を補正しようとするものでございます。これは職員八名分の人件費でござります。

次に諸支出金でござりますが、償還金及び還付金といたしまして一千六百五十五万円でござりますが、これは国庫支出金の精算金還付金でござりまして、概算交付を受けましたものに対します。精算の還付金でござります。

次に予備費におきまして四千七十二万四千円を予備費といたしまして、今回の補正額が五千七百七十四万五千円といたしまして、歳出合計十二億五千六十一万九千円と相なるものでござります。

以上、雑駁でござりますが、説明を終わらせていただきますが、慎重御審議いただきまして原案御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(田村市郎君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 以上で質疑は終わります。

○二番(在原 博君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第七十三号については、厚生委員会に付託することを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) お諮りいたします。

ただいま在原 博君から、本案は厚生委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって議案第七十三号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 日程第十 議案第七十四号昭和五十八年度福生市

老人保健医療特別会計補正予算(第一号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(福社部長 須崎 進君 登壇)

○福社部長(須崎 進君) 議案第七十四号昭和五十八年度福生市老人